



キングス・ガーデン東京 since1996

介護方針

King's Care

Ver:20251110102

大切にしたいこと

- ・ご家族にもこの方針を共有しご理解とご協力をいただきながら、その方らしい尊厳ある生活の継続を目指します。
- ・チームや職種の垣根を超えて協力し知識や技術を共有することで、施設全体のケアの質を高めていきます。

① 排泄ケア

【尊厳を守り、自然な排せつを支えるケア】

- 私たちは、一人ひとりの尊厳の核である排せつを大切にし、可能な限りトイレでご自身の力を使って排せつできる生活を支援し、尊厳を守るケアの実現に努めます。
- 下着の着用に関しては本人の選択を尊重します。排泄用品はご本人の心身の状態を丁寧にアセスメントし、多職種で協議の上選択します。オムツの使用はケアプランに明確に位置づけられた場合に限定します。その場合でも、安易な選択とせず、常にトイレでの排せつの可能性を模索し続けます。
 - ◆アセスメント：要介護者の抱える課題を分析し、適切な介護サービスを提供するために必要な情報を収集・評価するプロセス
 - ◆多職種：介護職員、介助員、看護師、機能訓練指導員、管理栄養士、生活相談員、ケアマネジャー、事務員、施設管理員など
 - ◆ケアプラン：どのような介護サービスを受ければ自立した生活が送れるようになるかを考えて、介護サービスを組み合わせた計画書
- 画一的な介助ではなく、「その方にとって最も快適で自然な排せつとは何か」を常に問い続けます。ご本人の意思、身体機能、生活リズムなどを深く理解し、科学的根拠に基づいた個別ケアを実践します。
- トイレ介助の時間は、一対一で心を通わせる貴重なコミュニケーションの機会と捉え、信頼関係を育みます。

② 入浴ケア

【心と身体を癒し、生きる活力を育む入浴ケア】



- 私たちは、ご本人が有する身体機能を最大限に活かし、ご自身の力を使って入浴できるよう支援することで、生きる活力を育み、心身の健康の維持・向上を目指します。
- ご家庭のお風呂に近い「一般浴槽」での個浴を基本とします。身体状況により難しい場合でも、安全な代替案を多職種で検討し、「お風呂に入る喜び」を諦めません。
- ご本人のこれまでの入浴習慣を尊重し、対話やご家族からの情報をもとに、その方らしい入浴を共に創ります。
- 入浴を、清潔保持の手段として捉えるだけでなく、リフレッシュの機会とし「ここのお風呂に入れてよかった」と感じていただきます。

③ 食事ケア

【「食べる喜び」を最期まで。食を通じた豊かな人生の支援】

- 私たちは、一人ひとりの「食べたい」という想いを尊重し、その方が望むものを望む時に、最もおいしく味わえる形で提供できるよう、知恵と工夫を尽くします。
- 食事の時間が心躍る楽しみの時間となるよう、季節感のあるメニューや、ご本人の思い出の味なども取り入れ、彩り豊かな食生活を支援します。
- 安全への配慮と「食べたい」気持ちの尊重を両立させるため、多職種でご本人の嚥下機能や健康状態を評価し、最適な食事形態や提供方法をチームで検討・判断します。
◆嚥下：食べ物を飲み込み、口から胃へと運ぶ一連の動作
- 丁寧なケアで口腔内の清潔と機能を保ち、いつまでもおいしく、安全に食事ができるための基盤を整えます。

④ 起床・就寝・整容

【その人らしい一日のはじまりと、心地よい眠りの支援】

- 私たちは、画一的な時間管理ではなく、一人ひとりの長年の生活習慣や心身の状態に合わせた睡眠リズムを最優先します。
- ご本人が最も安心できる環境で、穏やかに入眠できるよう、就寝前のプロセス（居室の環境整備、声かけ、リラックスできる時間の提供など）を大切にします。
- ベッドで眠ることだけが正解という固定観念を持たず、ご本人の状態や意向に応じて、最も安らげる場所と方法を追求します。
- 爽やかな朝を迎え、気持ちよく一日をスタートできるよう、身だしなみを整える整容の時間を大切にします。整容は、自己肯定感を高め、社会性を維持するための重要なケアと捉えます。

⑤ 出かけるきっかけ作り

【「行きたい」を実現する。社会とつながる外出支援】

- 私たちは、施設の中だけで生活が完結するのではなく、ご本人が望む場所へ出かけ、地域社会の一員として暮らし続けることを支援します。
- ご本人・ご家族の「行きたい」という想いを実現するため、計画段階から多職種で連携し、安全で楽しい外出をチームで創り上げます。
- 買い物や散歩といった日常の外出から、思い出の地への小旅行まで、その方の希望や夢の実現を、諦めずに追求します。外出は特別なイベントではなく、豊かな生活を構成する大切な一部です。
- 外出に伴うリスク管理と感染症対策を徹底し、ご本人とご家族が安心して出かけられるよう、万全の体制を整えます。



⑥ 身体拘束

【身体拘束廃止宣言。ケアの力で自由と安全を両立する】

- a. 私たちは、緊急やむを得ない場合を除き、ご利用者の尊厳と自由を奪う身体拘束（フィジカルロック、スピーチロック、ドラッグロック）を一切行いません。
 - ◆緊急やむを得ない場合：「切迫性」「非代替性」「一時性」の3要件を満たし、かつ、それらの要件の確認等の手続きが極めて慎重に実施される場合
 - ◆フィジカルロック：物理的に身体の一部の自由を奪ったり、部屋を出て歩き回らないように鍵をかけたりすること
 - ◆スピーチロック：言葉で利用者の行動や人格を否定したり、抑制したりすること
 - ◆ドラッグロック：薬による行動の制限
- b. 転倒、徘徊などの行動には必ず背景となる原因やメッセージが隠されています。私たちはその行動の表面だけを問題視するのではなく、背景にある不安や苦痛、願いを深く探求し、ケアを通じて解決することを目指します。
 - ◆徘徊：「目的もなく、うろろと歩きまわること」という意味があるが、認知症の方の外出の多くはご本人なりの目的や理由があるとされている。「徘徊」という表現は、そうした認知症の方の外出の実態にそぐわないことや、「認知症になると何も分からなくなる」、「認知症の方の外出は危険」といった誤解や偏見につながる恐れがある。「ひとり歩き」への言い換えをする自治体もある。
- c. 困難な課題に直面した時こそ、私たちのケアの力が試される時です。職員一人で抱え込まず、チームで、施設全体で、継続的に対話を重ね、その方にとっての最善のケアを模索します。
- d. ご利用者の安全確保は最も重要な責務です。私たちはその責務を、拘束という安易な手段に頼るのではなく、専門的なアセスメント、環境整備、そして温かな見守りといった、質の高いケアの実践によって果たします。

⑦ 移乗介助

【その人らしい動きを引き出す。心と身体に優しい移乗介助】

- a. 移乗介助は、肌と肌が触れ合う、温かなコミュニケーションの機会と捉え、信頼関係を深めます。
- b. 私たちは、ご利用者を「物」としてではなく、尊厳ある一人の「人」として移乗介助を行います。
- c. 介護が必要になっても、ご本人が本来持っている自然な動きや力を最大限に引き出す「生活リハビリテーション」の視点を大切に、機能の維持・向上を目指します。
 - ◆生活リハビリテーション：着替えやトイレなど利用者が日常を生活する上で行う活動内容を、リハビリと捉え日常生活動作を自力でできるように介護職などが効果的に支援する方法
- d. ご利用者や職員、双方の身体的負担を軽減し、最新の知識・技術や福祉用具を積極的に活用しながら、安全で安楽な介助方法を追求します。

⑧ ご家族との関わり

【共に支え、共に歩む。ご家族とのパートナーシップ】

- a. 私たちは、ご家族を、ケアを共に創り上げていくための、かけがえのないパートナーであると考えます。
- b. 全職員がご家族との日常的な対話を大切に、信頼関係を築きます。ご本人の日々の様子やケアの方針を丁寧に共有し、ご家族の想いや願いにも真摯に耳を傾ける、双方向のコミュニケーションを実践します。
- c. ご本人とご家族の意向が異なる場合は、双方のお気持ちを尊重しながら、あくまでご本人の自己決定を最優先とし、専門職として最善の解決策を共に探ります。
- d. ご家族もまた、時に支えを必要とする存在です。私たちは、ご家族の介護負担や心理的な悩みに寄り添います。家族会などを通じて、ご家族同士が繋がりと、支え合える場も提供します。

⑨ 看取りケア

【その人らしい人生の完成を支える、誇りある看取りケア】

- a. 私たちは、死を人生の自然なプロセスの一部と捉え、その人らしい人生の最終章を、穏やかに、そして尊厳をもって迎えられるよう支援します。
- b. ご本人の意思を最大限に尊重するため、「アドバンス・ケア・プランニング (ACP)」を大切にします。
◆アドバンス・ケア・プランニング：将来、自身の意思決定能力が低下した場合に備え、どのような医療やケアを受けたいか、どのような人生の最期を迎えたいかについて、家族や医療・ケアの専門家と事前に話し合い、共有する取り組み。厚生労働省による愛称：「人生会議」
- c. ご家族にとっても、大切な方との最期の時が、かけがえのない時間となるよう支援します。医療チームと密に連携しながら、心身の苦痛緩和に努め、ご家族の想いにも寄り添います。
- d. 看取り期にあっても、食べる楽しみや入浴の心地よさなど、その方が大切にしてきた「日々の生活」が最期の瞬間まで継続できるよう、ケアの工夫を続けます。
- e. ご本人の希望に応じて牧師によるスピリチュアルケアの機会を設け、魂の安らぎを支えます。旅立ちの際は、職員・ご家族みんなで感謝を込めてお見送りし、グリーフケアへと繋がります。
◆スピリチュアルケア：人生の困難に直面している人が抱える「スピリチュアルペイン（自己の存在意義や意味の喪失から生じる痛み）」に対し、生きる意味や価値を見出すことを支援する心のケア
◆グリーフケア：大切な人との死別など「喪失」を経験した人が抱える深い悲しみ（グリーフ）に寄り添い、その人が悲しみから立ち直り、自立できるよう支援・サポートすること

⑩ スピリチュアルケア

【生きる意味や尊厳、希望といった「魂」や「心」に寄り添うケア】

- a. 人生の終末期を迎える方々にとって、身体の衰えや喪失感の中で、心の平安を保ち、その人らしく最期まで生き抜くことができるよう支援することは、何よりも重要であると考えています。
- b. キリスト教精神に基づく隣人愛により、すべての利用者を神に愛される「かけがえのない存在」として尊び、一人ひとりの個性と尊厳を尊重します。苦しみや悲しみを抱える方に寄り添い、希望と平安を見出す支援を行います。
- c. 身体的ケア、精神的ケア、社会的ケアと並び、スピリチュアルケアを介護の不可欠な要素として捉え「全人的ケア」を提供します。多職種連携を通じて、利用者の抱える苦しみや不安に多角的にアプローチし、心身両面の健康を支えます。
◆全人的ケア：人間としての全体像を尊重し、身体的、精神的、社会的、スピリチュアル（霊的）な側面から総合的に支援するアプローチ
- d. 特定の信仰を持つ利用者に対しては、その信仰生活を可能な限り尊重します。信仰を持たない方に対しては、個人の価値観や信念を尊重します。
- e. 希望する利用者に対し「心の時間」などのキリスト教的プログラムの時間を定期的に提供します。
- f. スタッフ一人ひとりがスピリチュアルケアの重要性を理解し、実践できるよう、継続的な研修や学びの機会を提供します。